

事務連絡
平成28年5月27日

都道府県障害者施策主管部局
政令指定都市障害者施策主管部局 御中

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）
障害者施策担当

障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラムの開催について

障害者施策の推進につきましては、日頃から御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、内閣府では、平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」について、地域の障害のある人や関係者の意見を広く聴取し、障害者差別解消法の円滑な施行に資するとともに、各地域における障害者差別の解消に向けた取組の促進と気運の醸成を図ることを目的として、関係地方公共団体との連携の下、昨年度に引き続き「障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム」を開催いたします。

各都道府県・政令指定都市障害者施策主管部局におかれましては、別紙を御参照いただき、ホームページ等により一般の方々や関係機関等に対して広く周知くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

(本件問合せ先)

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付

障害者施策担当：山本、鶴澤

TEL：03-6257-1458（直通）

※申込みに関しては、別紙の「Web申込ページURL」内に記載されている「障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム」運営事務局までお問い合わせください。

障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラムの概要について

- 1 フォーラム名：障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム
- 2 主催：内閣府、開催自治体
事務局：「障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム」運営事務局
- 3 目的：平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」について、地方公共団体と連携し、学識経験者、障害当事者、事業者等によるパネルディスカッション等を通じて、地域の障害のある人や関係者の意見を広く聴取し、障害者差別解消法の円滑な施行に資するとともに、各地域における取組の促進と気運の醸成を図る。

4 開催日程及び会場（予定）

※各会場の開催時間は 13:00～16:00 を予定しております。

開催日程	協力県・市	会場
平成28年6月2日（木）	山形県	山形国際交流プラザ 山形ビッグウイング 大会議室
6月28日（火）	青森県	アピオあおもり
7月7日（木）	徳島県	あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）大会議室
7月21日（木）	石川県	石川県地場産業振興センター新館 コンベンションホール
7月29日（金）	兵庫県	兵庫県民会館
8月26日（金）	福岡県福岡市	福岡市市民福祉プラザふくふくホール
9月2日（金）	神奈川県	かながわ県民センター
10月4日（火）	広島県広島市	広島国際会議場 大会議室 ダリア
10月12日（水）	熊本県熊本市	くまもと県民交流館パレア パレアホール
10月28日（金）	長野県	上田市交流文化芸術センターサントミュージーゼ小ホール
11月7日（月）	鳥取県	とりぎん文化会館（鳥取県立県民文化会館）小ホール
11月16日（水）	埼玉県	埼玉県県民健康センター
1月12日（木）	静岡県・富士市	ロゼシアター 小ホール
平成29年1月下旬	東京都	練馬区立区民産業プラザCoconeriホール
2月上旬	大阪府大阪市	（調整中）

- 5 対象：どなたでも参加可能です（無料）

6 内容（予定）

- ①主催者・開催地あいさつ
- ②基調講演「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について」
- ③地域協議会設置団体からの取組状況報告
- ④民間事業者の実践例紹介
- ⑤パネルディスカッション 等

7 申込方法：下記 URL よりお申し込みください。

【Web申込ページURL】

http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/forum/kaisai_h28.html

※現在、山形県開催のフォーラムのみ参加受付をしております。

その他開催地の参加受付についても、追って上記 HP より開始させていただきます。